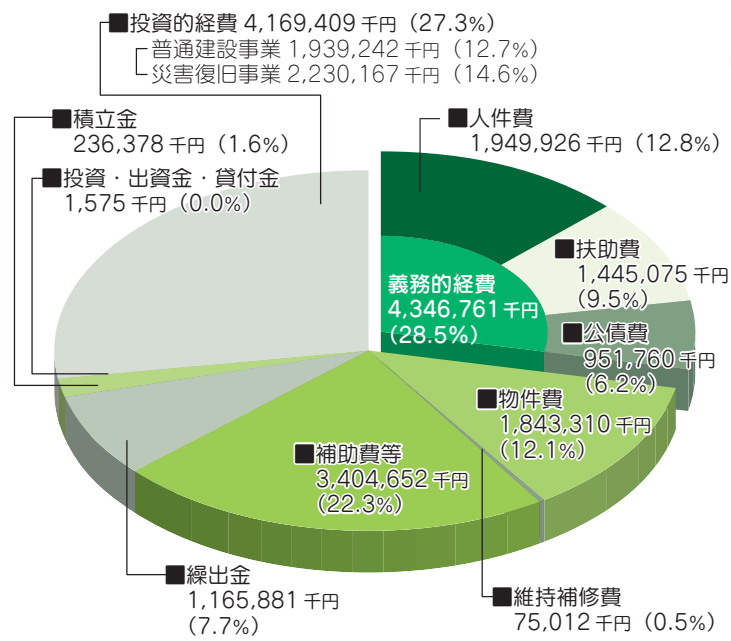


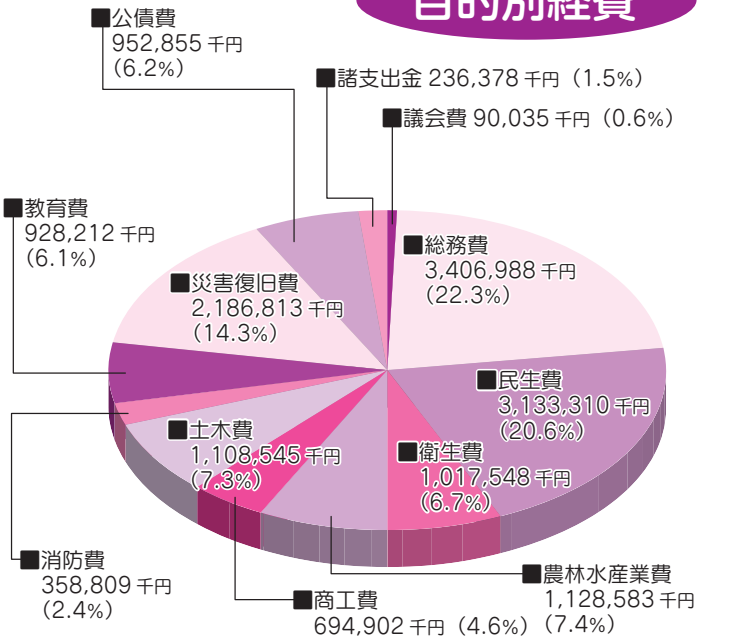
性質別経費



歳出の目的別分類は、行政活動のどの分野にどれだけの経費が投入されているかを見るものです。
歳出決算を性質別に分類すると、義務的経費と任意的経費に分けられ、任意的なものに投資的経費が含まれます。

一般会計 歳出総額
152億4,297万8千円

目的別経費



令和2年度 特別会計等決算

	歳入	歳出
国民健康保険	2,543,781	2,421,075
後期高齢者医療	264,389	260,938
介護保険	3,027,209	2,967,412
国民宿舎	141,346	137,313
簡易水道	16,253	15,250
水道事業	(収益的)	(収益的)
	460,733	364,802
水道事業	(資本的)	(資本的)
	4,236	168,817
病院事業	(収益的)	(収益的)
	1,053,403	1,064,313
病院事業	(資本的)	(資本的)
	44,609	70,700

健全化判断比率と資金不足比率

区分	本町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	13.93	20.00
連結実質赤字比率	—	18.93	30.00
実質公債費比率	4.8	25.00	35.00
将来負担比率	6.0	350.00	
公営企業における資金不足比率	本町の比率	経営健全化基準	
水道事業会計	—	20.00	
病院事業会計	—		
簡易水道特別会計	—		
国民宿舎特別会計	—		

※実質収支及び連結実質収支等が黒字である場合はそれぞれの比率は「—」で表示されます。

財政分析指標

区分	H28	H29	H30	R1	R2
地方債現在高	9,087,239	8,800,831	8,587,138	8,266,464	8,104,114
基金残高	1,697,116	2,006,212	2,558,335	2,623,859	2,465,473
うちふるさと 応援基金残高	59,023	110,707	122,458	111,995	128,880
歳入総額	16,084,378	15,554,689	14,540,558	14,132,987	16,066,522
歳出総額	14,825,901	14,450,909	14,076,470	13,594,867	15,242,978
歳入歳出差引	1,258,477	1,103,780	464,088	538,120	823,544
実質収支	360,328	680,739	135,043	257,325	384,216
実質単年度収支	△ 842,325	171,386	△ 470,702	165,211	△ 265,952
標準財政規模	7,740,829	7,441,964	7,242,622	7,115,300	7,366,767
財政力指数	0.200	0.204	0.209	0.214	0.219
実質収支比率	4.7	9.1	1.9	3.6	5.2
経常収支比率	83.2	88.8	86.7	84.3	82.8

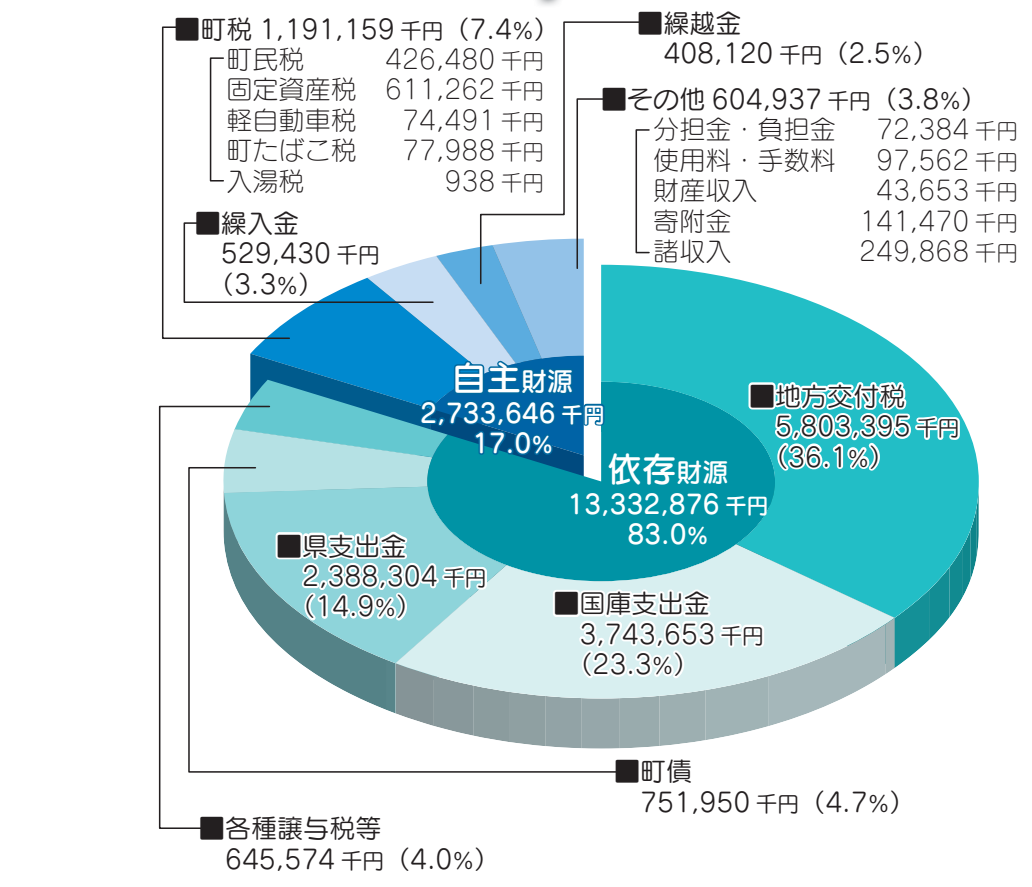
※平成30年度までは住宅新築資金等貸付事業特別会計が含まれます。



令和2年度決算のあらましについてお知らせします。
令和2年度一般会計の歳入総額は、160億6,652万2千円、歳出総額は152億4,297万8千円でした。令和元年度と比較すると、歳入は19億3,353万5千円の増(対前年比13.7%増)、歳出は16億4,811万1千円の増(12.1%増)となりました。

令和2年度
決算
問合せ先 総務課財政係 ☎72-1111

一般会計 歳入総額
160億6,652万2千円



健全化判断比率と資金不足比率
この指標が基準値を超える場合は、財政健全化計画の策定が必要になったり、町債の借入れについて制限を受けるなど、自主的な財政運営が難しくなります。

【歳入】
歳入増加の主な要因として、特別定額給付金給付事業及び新型コロナウイルス感染症対策事業等について、その財源となる国庫支出金が13億5,853万5千円の増加となりました。その他、新型コロナウイルス感染症対策事業や災害復旧事業等の財源として繰り入れた財政調整基金繰入金が増加しました。
【歳出】
歳出については、補助費等が特別定額給付金給付事業等の実施により対前年比15億4,108万7千円の増加となりました。普通建設事業費はカーボン・マネジメント事業並びに新型コロナウイルス感染症対策に係る避難所改修事業等により1億6,452万9千円の増となり、災害復旧事業費は3億7,322万4千円の減となりました。

令和2年度 国民健康保険特別会計決算

令和2年度の国民健康保険特別会計の決算状況は、歳入が25億4,378万円、歳出が24億2,107万円となりました。歳入、歳出差し引き残額1億2,270万円のうち、一部を国保財政調整基金に積み立て、残額を令和3年度に繰越しました。

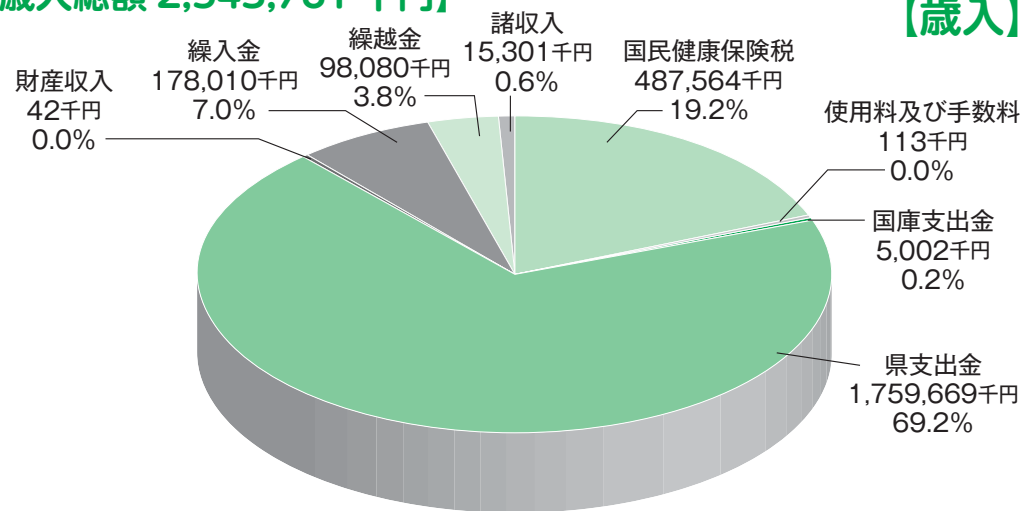
国保事業に要する費用は、保険給付費（医療費、療養費等保険給付に必要な経費）、国保事業費納付金、保健事業に要する経費、事務的経費に大別されます。これらの費用は、主に、被保険者が負担する保険税（4億8,756万円…対前年度比7.9%減）、県支出金（17億5,966万円…対前年度比6.1%減）、一般会計繰入金（1億7,801万円…対前年度比1.1%増）等で賄われています。

歳出の約7割を占めている保険給付費（医療費等）は、（16億9,191万円…対前年度比5.9%減）、ほか主に国保事業費納付金（県へ納付）は、（6億9,435万円…対前年度比4.1%増）、保健事業費（健診等）は（2,137万円…対前年度比0.6%減）です。

山都町では国保財政運営の健全化に向け、医療費の抑制や被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査事業を住民検診や節目検診と一体的に実施し、増加する生活習慣病や重症化予防に取り組んでいます。

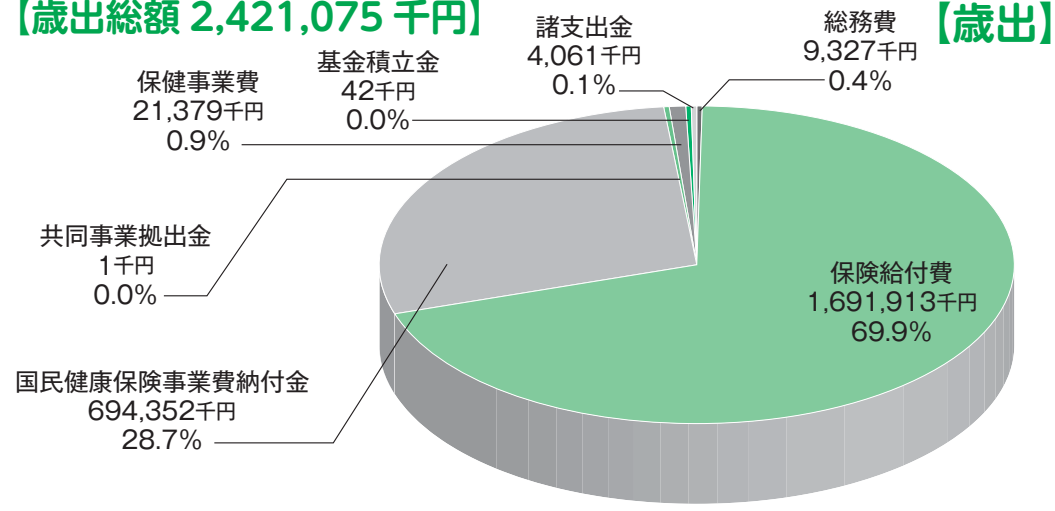
～歳入歳出決算状況～

【歳入総額 2,543,781 千円】



【歳入】

【歳出総額 2,421,075 千円】



【歳出】

令和2年度 主要事業

事業名	事業費 (千円)
【総務費】	
特別定額給付金給付事業	1,461,567
地籍調査事業 (実施面積 24.25km ²)	83,856
コミュニティバス運行事業	149,850
地域づくり対策事業 (自治振興区助成金等)	34,727
山の都創造事業補助金 (賑わい再生事業等)	21,070
熊本地震復興基金交付金 (基本事業分 (被災宅地復旧支援事業等))	90,655
熊本地震復興基金交付金 (創意工夫分 (一時避難所機能強化支援事業等))	50,760
【民生費】	
子ども医療費助成事業 (14,299 件)	30,879
出産・誕生祝い金事業 (63 件)	4,430
子育て世帯への臨時特別給付金	13,500
老人クラブ活動助成事業 (連合会・単位老人クラブ 54)	9,956
敬老祝い金事業 (221 人)	2,360
【衛生費】	
健康診査事業 (延べ 20,805 人)	59,008
浄化槽設置整備事業 (52 基)	21,467
塵芥処理事業 (小峰クリーンセンター)	187,464
山の都エコライフ支援事業 (住宅用太陽光発電システム、住宅用薪ペレットストーブ等設置費補助金)	2,986
カーボン・マネジメント事業 (清和支所及び蘇陽総合行政センター空調設備更新工事等)	144,840
【農林水産業費】	
中山間地域等直接支払制度事業 (160 協定)	300,601
多面的機能支払交付金事業 (25 組織)	204,409
環境保全型農業直接支援対策事業 (17 団体)	16,408
山都町農業後継者就農交付金 (4 名)	2,000
山都町農産物ブランド化推進事業 (地方創生推進交付金事業)	8,758
新型コロナウイルス感染症対策農業関係助成事業 (農業継続支援補助金等)	12,503
有害鳥獣捕獲事業 (捕獲隊助成金等)	76,949
山都町森林整備事業 (間伐・造林・下刈等)	10,000
【商工費】	
八朔祭大造り物小屋整備事業	28,531
新型コロナウイルス感染症対策事業 (町内事業者支援事業、地域経済回復事業)	171,220
道の駅整備事業 (戦略策定業務及び管理運営計画策定業務等)	36,693
【土木費】	
町道維持工事 (31 路線)	61,992
地方創生道整備推進交付金事業 (5 路線)	227,994
社会資本整備総合交付金事業 (橋梁詳細点検、道路改良、トンネル補修等)	189,704
木造仮設住宅移築工事 (木造仮設住宅を町営住宅として移築)	114,864
【消費費】	
非常備消防費 (火災予防・消防団活動事業)	55,567
新型コロナ感染症対策事業 (避難所用備品整備等)	37,095
【教育費】	
学校教育施設整備費 (情報通信ネットワーク環境施設整備事業等)	80,362
矢部高校応援事業 (入学支度金、教科書助成等)	4,780
中央グラウンド周辺整備事業 (契約額等:整備計画測量設計、道路改良工事、総合体育館建築設計等)	458,552
【災害復旧費】	
農林水産施設災害復旧費 (農業施設・林業施設)	1,532,044
公共土木施設災害復旧費 (道路・河川)	636,791
文教施設災害復旧費 (重要文化財)	17,978

令和2年度 国民健康保険特別会計決算

国民健康保険の加入状況

令和2年度の国保世帯数は、令和2年度平均で2,751世帯となり、前年度より39世帯(1.4%)の減少となりました。また、被保険者数は、令和2年度平均で4,653人となり、前年度より136人(2.8%)の減少となりました。

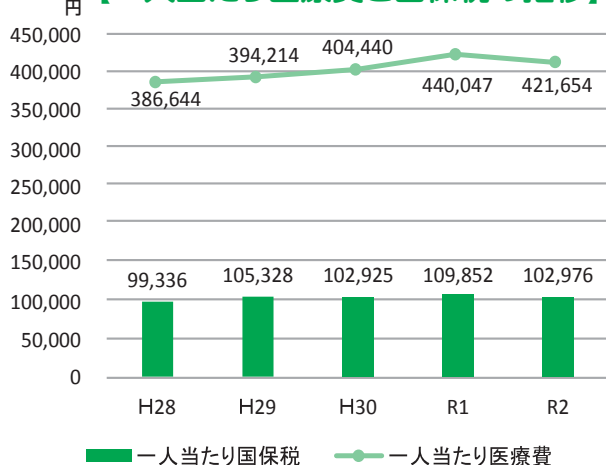
本町の3月末人口(1万4,235人)に占める国保加入者の割合は、32.7%となり年々減少しています。

一人当たり医療費と国保税

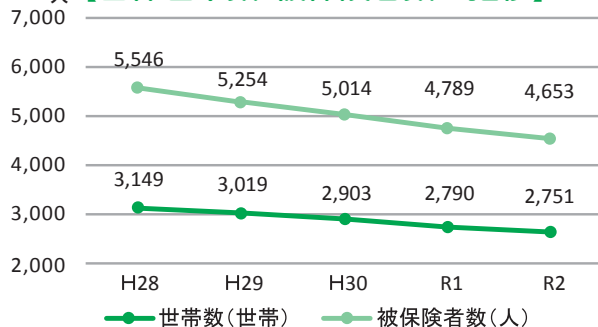
令和2年度における一人当たりの医療費は42万1,654円で、一人当たり国保税は10万2,976円となりました。また、本町の国保加入者数は5年間で1,443人減少しています。

医療費は、前年度より、1億4,248万円(8.0%)減少しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う受診控えのほか、マスク、手洗い等の定着で風邪やインフルエンザ等の疾患が減ったこと、被保険者の減少が影響したためと思われます。

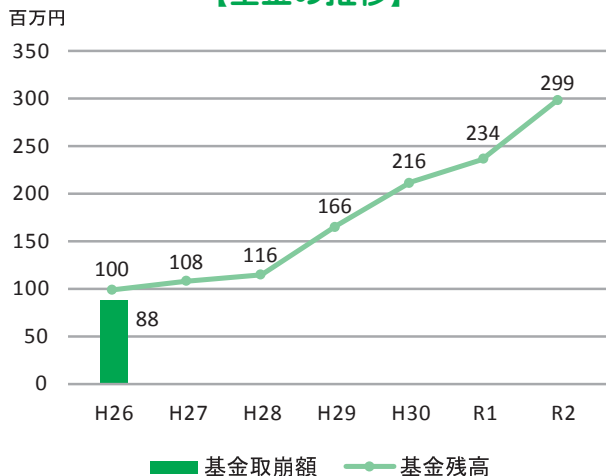
【一人当たり医療費と国保税の推移】



【国保世帯数・被保険者数の推移】



【基金の推移】



令和2年度末における基金保有額は2億9900万円です。今後も高齢化による医療費の増加が見込まれる中、一定額の基金を確保していくことが重要になっていきます。

◆医療費の適正化のために

- ①かかりつけ医を持ちましょう。
- ②救急でない休日、夜間の受診や重複受診は避けましょう。
- ③小児救急電話相談を利用しましょう。(＃8000)
- ④ジェネリック医薬品を利用しましょう。
- ⑤生活習慣改善(バランスの良い食事、適度な運動・睡眠、口腔の手入れ)に取り組みましょう。

◆対象者(40歳以上75歳未満の国保の被保険者)の方は、年に1回必ず受診して、ご自身の健康管理に役立てましょう。

◆マイナンバーカードが10月から保険証としても利用できるようになります。

利用するためには

- ①マイナンバーカードを取得し、②マイナポータルでの事前の登録が必要です。

◆第三者行為でけがや病気をしたときは国保に届出をしましょう

交通事故などの第三者行為にあったときは国保でお医者さんにかかることができますが国保への届出が必要です。(国保が使えない場合もありますのでご注意ください)